

桜川市新図書館建設基本構想

令和2年12月

桜川市教育委員会

目 次

はじめに	1
I. 桜川市の図書施設の現状と課題	2
II. 新図書館のコンセプト	7
III. コンセプトを実現するために必要な基本的機能	8
IV. 市内他公共施設との連携	12
V. 省資源・省エネルギー・低コスト化への取り組み	13
VI. 安心・安全への配慮	13
VII. その他	13
VIII. 立地の検討	14
IX. 運営形態の検討	17
X. スケジュールについて	18

○はじめに

平成29年3月に策定した、「桜川市第2次総合計画」において定めた6つの政策のうち、「生きがいを育む学びのまちづくり」の中には、施策の柱の一つとして「生涯学習・芸術文化活動の推進」が示されており、施策の目標として「図書館・室の年間利用者数」の増が掲げられています。

その手段の一つとして「生涯学習・文化施設の活用」の中に「市民が活用しやすい施設を目指して、利便性の向上を図ります。」とし、「新たな図書施設の整備に向けた研修会や先進地視察の実施」を行うとしてきました。

近年、ICT※社会の発達などにより、学びたい、知りたいという「智のニーズ」、集いの拠点やネットワークなどを通して交流したいという「交流のニーズ」、趣味や生きがいづくり活動の拠点としての「場のニーズ」が高まっています。

その上で、新型コロナウイルスの感染が拡大している現在にあっては、図書施設には、従来型の書庫機能だけではなく、ICT技術を活用した「智の拠点」、「交流の拠点」、「活動の拠点」としての、効率的かつ多様な機能が求められています。

しかしながら、桜川市は全国で8市しかない「図書館を持たない市」（令和2年8月現在）の一つであり、市民の欲求・期待に十分に答えられない状況が続いてきました。

平成23年9月に開館した真壁図書館は一般的な図書館の規模を満たさず、岩瀬地区においてはJR水戸線岩瀬駅に跨線橋及びミニ図書館を整備するという計画はされているものの、諸々の事情により進んでいない状況です。

そのような中、平成29年には市民から岩瀬地区に図書館建設を求める請願書が議会に提出され、文教厚生常任委員会にて趣旨が採択されるなど、市民からは、はっきりと桜川市に図書館を求める声が挙がっています。

そこで、生涯学習活動の推進及び桜川市の智の拠点として図書館を整備することにより、市民が求めるサービスに応えることを目的として、図書館建設のための基本構想を定めるものです。

※…「Information and Communication Technology」（情報技術）の略。2004年頃から「Information Technology = I T」にかわって使われるようになった。

I. 桜川市の図書施設の現状と課題

1. 現状

桜川市は、総面積180.06平方キロメートルに及ぶ市域の中に、平成17年10月の市町村合併の元になった旧3町村ごとに、それぞれ1室ずつ公民館図書室（真壁図書館含む）を配置しています。

そのうち、真壁図書館には約33,000冊、岩瀬中央公民館図書室には約16,000冊、大和中央公民館図書室には約12,000冊の蔵書を備えており、市全体での蔵書数は重複を含めませんが約60,000冊を数えます。

岩瀬中央公民館は昭和51年に開館、大和中央公民館は昭和56年に開館と、共に築40年程度経過していることから老朽化が著しく、また岩瀬中央公民館については耐震性が確保されていないことが問題となっています。

◆桜川市図書施設の現状

施設名	真壁図書館	岩瀬中央公民館	大和中央公民館
開館	平成23年	昭和51年	昭和56年
延べ床面積	635 m ²	89 m ²	81 m ²
蔵書数	33,009 冊	16,117 冊	11,857 冊
開館日数（年間）	326 日	291 日	291 日
年間貸出冊数	30,467 冊	1,684 冊	1,570 冊
登録者数	3,420 名	796 名	426 名
職員数	行政専門員 2 名 会計年度任用職員 3 名 (うち司書 2 名)	行政専門員 2 名 会計年度任用職員 4 名 (公民館業務と兼務)	行政専門員 2 名 会計年度任用職員 2 名 (公民館業務と兼務)
図書購入費	2,085,129 円	228,427 円	167,851 円

(数字は令和元年度末のもの)

2. 課題

(1) 図書館がない市

桜川市には日本図書館協会が提唱する図書館としての最低規模を満たす図書館※がありません。

全国的には図書館を持たない市は8市に限られ、またそのうち1市は令和3年度までに図書館を開館する見込みであり、桜川市は実質7市のうちの1市ということになります。

全国に792市あるうち、図書館を整備していない市が7市しかないということから、桜川市では市として備えているべき図書・情報機能に関しての整備が十分でなかったと言えます。

桜川市民の図書館利用のニーズに、市が十分に応えることができていなかったため、図書館を利用したい市民の多くは笠間市、筑西市などの近隣自治体の図書館を利用してきました。

※…日本図書館協会による図書館の最低規模は蔵書50,000冊、専任職員3名、800㎡とされている。

(2) 蔵書数の不足

桜川市では現状で示したとおり、約60,000冊の蔵書を備えていますが、桜川市の人口を約40,000人（令和2年5月1日時点39,197人）としたときの適切な蔵書数※は約207,000冊とされており、人口規模に対して明らかに不足しています。

また、小規模な公民館図書室が3室と分散していることから蔵書の重複も避けられないため、有効な蔵書数はさらに少ないと考えられます。

※…日本図書館協会による人口4万人の自治体の適切な図書館規模は蔵書207,000冊、専任職員18人、2,160㎡とされている。

(3) 中央館機能の不足

各施設とも規模が小さく、桜川市には中央館として十分な機能・規模を持った図書施設がありません。

中央館には各分館を管理し、分館に不足する機能や蔵書を施設間連携により補うことによって、市民の求める図書サービスを市内のすみずみまで行き渡らせる役割が求められます。

現状、桜川市で最も規模が大きい図書施設は真壁図書館ですが、蔵書は現在の約33,000冊です。すでに書庫に空きがほとんどなく、市の人口規模に合った蔵書を備えることは不可能な状況です。

また、カウンター内もごく限られたスペースしか備えていないため、職員の事務・作業スペースが明らかに不足しています。

したがって、現在の桜川市の図書施設では中央館に求められる機能を満たせません。

(4) 既存施設の老朽化

現状で述べたとおり、岩瀬中央公民館及び大和中央公民館は約40年程度の築年数を経ており、老朽化が目立っています。

建て替えや大規模改修については今後、公共施設個別施設計画の策定により検討していくこととなりますが、社会教育施設全体の方向性が完全に定まっていないことから、図書施設を備える施設として、既存の公民館と新図書館との関係性も整理していく必要があります。

(5) 現代の図書施設に求められる機能の不足

近年、新たに建築される図書館は、単なる図書館機能だけではない多機能型の施設であることがほとんどです。

現代の図書館は、図書館を核とした多様な「場」の提供による市民の集いの拠点であることや、ICT機能を活かした多様な情報サービスの提供が求められています。現在の桜川市内の図書施設ではスペースや設備の問題等により不十分な状況となっています。

【他自治体の公立図書館に見られる例】

①各世代にニーズの高い「場」

- ・子育て世代に望まれる託児施設もしくはサービス
- ・ゆとりをもって読み聞かせやおはなし会が開催できるスペース

- ・校外学習や会議・研修等に利用できる学習・研修スペース
- ・趣味や生きがい活動の実践の場としての多目的スペース
- ・学生や社会人向けの、個別及びグループでの学習スペース
- ・立地を活かした体験学習施設

②世代を問わない、質の高い空間としての「場」

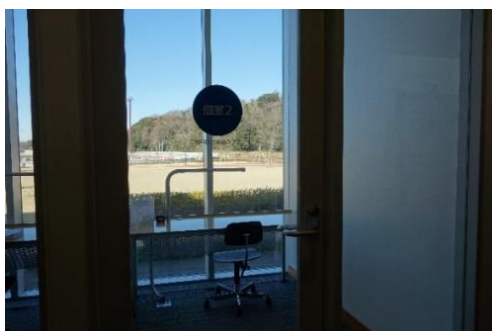
- ・質量ともにゆとりある閲覧スペース
- ・カフェなどの飲食可能スペース
- ・ゆったり余暇を過ごすことができる休憩スペース
- ・小～中規模のイベント開催ができる広場
- ・美術作品などを展示，鑑賞できるギャラリー
- ・用途を限定しないフリースペース

③ ICT機能を活かした図書・情報サービス

- ・電子図書館機能による在宅利用可能な貸本サービス
- ・市の郷土資料を電子化し保存・閲覧可能なデジタルアーカイブ機能
- ・図書や施設のセルフ貸出サービス

④その他

- ・市の歴史や文化，ものごとの起点・交流点となる，メディアセンター機能
- ・災害時の市民の緊急避難所（防災機能）
- ・図書館ボランティア受け入れ用の施設（専用室，ロッカーなど）



学習室（八千代市立図書館）



カフェスペース（八千代市立図書館）



託児施設（大和市文化創造拠点シリウス）



読み聞かせスペース（北茨城市立図書館）

3. 新図書館に求められる機能

桜川市にはこれまで図書館が無かったことから、市の中央館としてふさわしい蔵書数や充実したハード機能を備えること、市内の他図書施設を統括する館としてソフト面が充実していること、最新の図書館として利用者が快適に使える環境であることなどが求められます。

(1) ハード面の充実

必要かつ十分な蔵書（開架・閉架書庫）、充実した学習スペース、ゆとりある閲覧スペース、バリアフリー化、子育て世代への対応設備、校外学習や小～中規模の会議、研修に使用できる学習室や会議室、十分な駐車場の確保、ICT化の推進、生涯学習拠点として活用できる多目的スペースの設置
など

(2) ソフト面の充実

インターネット予約から貸出までのセルフ化、託児サービスの実現、地元郷土資料の電子データ化、読み聞かせ・おはなし会など子どもの読書活動の推進、レファレンス機能の強化、公民館図書室との連携・協力体制の実現、庁内他部署や他団体との連携による機能の充実

など

(3) 快適な読書・学習空間の実現

飲食可能スペースの設置、わかりやすく見通しの良い書架配置、旬の図書や地域ゆかりの図書などの企画展示がしやすいコーナーづくり、個別学習・グループ学習どちらにも対応できる学習環境の構築、長時間滞在利用に対応した居場所づくり

など

(4) その他

省資源、省エネルギー、維持コストなどに配慮した建築・維持管理計画、災害に強い施設づくり、感染症対策が取りやすい施設づくり、景観や周辺的环境に配慮したデザイン、利用者や職員が使いやすい諸室の整備、図書施設として満足できる優れた空調や音・光環境

など

Ⅱ. 新図書館のコンセプト

現状や課題、最新の図書館として求められる機能などを考慮し、桜川市の新図書館のコンセプトは以下のとおりとします。

知識と文化を集積し、夢や感動に出あうことができる

柔軟で多様な学びの場を提供する

新しいライブラリー&デジタルミュージアムの創出

◆コンセプト実現のためのテーマ

1. 電子図書館システムなどのICT機能を核に、自由なスタイルで学びの機会を提供する、先進的な図書館
2. 貴重な資料や情報を収集、記録、保存し、人々のニーズに応じて提供できる、智の拠点となる図書館
3. あらゆる市民が本や電子メディアや人とつながり、多様な学びにふれることで、未来への夢や感動と出あい、生涯を通じて学び続けることの喜びを発見できる図書館
4. 桜川市の産業・文化資源をデジタルアーカイブ化して収集・記録・保存し、誰でも閲覧し、学ぶことができる、デジタルミュージアム機能を持った文化を未来に継承する図書館
5. 地域社会の未来をつくる子どものものために、幼児施設や小・中・義務教育学校、高等学校と連携・協力し知的好奇心を育み、学ぶよろこびが発見できる多様なプログラムをうみだす図書館

Ⅲ. コンセプトを実現するために必要な基本的機能

コンセプトを実現するために必要となる機能を満たすため、以下のことについての導入及び具体的な仕様を検討します。

1. 必要となる蔵書（開架・閉架書庫）についての検討

日本図書館協会の示す適切な蔵書数は桜川市の人口約40,000人に対して207,000冊とされていますが、現在の桜川市の図書施設の蔵書は、合計しても約60,000冊となります。

また、図書館協会の示す図書館としての最低限の機能を持ち得る蔵書は、50,000冊からとされています。

人口規模が近い県内市立図書館の蔵書数の例としては、常陸大宮市立情報館が195,868冊、北茨城市立図書館が166,058冊、稲敷市立図書館が154,395冊となり、図書館協会の示す適切な基準に達する規模を備える館はありませんが、桜川市全体の蔵書と比べるとその蔵書数は2.5倍～3倍程度になります。

人口規模にこだわらずに県内市立図書館（中央館）の蔵書を見ていくと、高萩市立図書館が110,712冊、行方市立図書館が97,546冊、鉾田市立図書館が90,876冊、小美玉市立小川図書館が80,776冊などとなります。

これらの図書館の蔵書数から判断すると、市立図書館の中央館としては少なくとも10万冊程度の蔵書は必要と考えられます。

ただし、現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、貸本需要は今後、従来の水準まで戻らないことも想定されることから、電子図書館などの代替機能により、効率的かつ現状に合った形で、新時代の図書館像を目指します。

このことから、桜川市の新図書館の蔵書数は10万冊程度から同規模の他自治体と同等規模までを目標とし、今後の電子図書館の拡充を視野に入れ、できるだけ効率的な蔵書数を目指すこととします。

開架書庫と閉架書庫の割合に関しては各市によりバランスが異なりますが、例に挙げた、人口規模が近い3市では、開架の割合は常陸大宮市立情報館で49.1%、北茨城市立図書館で56.6%、稲敷市立図書館で41.5%となり、これらを参考にすると、開架する蔵書数は40～60%程度となります。

2. 閲覧スペースの検討

Wi-Fi とタブレット端末を活用し、地域の産業や文化の記録、郷土資料などのデジタルアーカイブを中心としたデジタルメディアと、蔵書をリンクして学ぶことができる閲覧スペースを整備します。

書架スペースに隣接した、誰でも気軽に利用できる従来型の閲覧スペースだけでなく、集中して閲覧・学習ができるよう、仕切られた個別の閲覧スペースの設置を行います。

その他、多くの資料や新聞、図表等を広げる必要がある場合やグループ学習などに適した広めのグループ用閲覧スペース、児童書コーナー付近には親子で利用できる読み聞かせスペースなど、さまざまな用途を想定し、学びの図書館・育みの図書館として機能していくための閲覧スペースの設置を検討します。

学習利用の中心となる児童・生徒に対しては、デジタルメディアと蔵書を組み合わせた新しい学びや発見、体験を得られる場として「夢や想像力をひきだす学びのスペース」となるよう、書架や企画展示スペースも含めた閲覧スペースを提案します。

また、席間の広めの間隔の確保や仕切り等を利用した区分け、向かい合わないような席の配置など、感染対策を意識したスペースとします。

これらの閲覧スペースを設置することにより、図書館が収集した蔵書だけでなく、地域の産業、文化の記録や郷土資料を学び、活用する場（デジタルミュージアム）が生まれ、図書館が桜川市の智の拠点として機能します。

3. わかりやすい書架配置の検討

利用者が必要とする資料を探しやすいこと、館内が明るく、施設の奥まで見通すことができ、どこに何があるかがわかりやすいよう、コーナーごとの書架の高さや間隔の配慮をするとともに、児童書コーナーでは、来館した児童が遊びを感じられるような、楽しい書架配置を計画します。

また、旬の図書や地域に関連する図書、話題になっている事柄をテーマにした図書などを展示することにより、多様な提案が可能な企画展示コーナーを検討します。

書架を閲覧スペースと一体的に計画することにより、図書館全体が一つの学習空間として機能するよう配慮します。

4. 時と場所を選ばず活用できる，ICTによる学習機能の検討

ICTを活用し，市民の求める様々な学習機会や機能を，時と場所を選ばず提供できる体制の構築を目指します。

電子図書館機能を導入し，電子書籍タイトル数を充実することによって，在宅でも利用可能な図書サービスを実現します。これにより，非接触型サービスとして，新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策になるほか，紙媒体の蔵書については学術的価値の高いものに重点を置いて収集することが可能になります。

インターネット予約による資料の貸し出しの他，新聞・雑誌等の電子版導入や，電子版記事の横断的なデータベース検索を可能とするほか，地域の産業や文化の記録，郷土資料をデジタルアーカイブ化して公開し，学習コンテンツとして充実させ，閲覧スペースや書架配置とあわせてデジタルミュージアムとして機能させます。

また，蔵書や貸し出し施設の電子管理など，管理面においても利便性を向上し，図書館を桜川市のメディアセンターとして位置付けます。

5. 飲食可能なスペース設置の検討

読書や学習の合間の息抜きや，様々な活動で訪れた市民の憩いの場となる飲食スペースの導入を検討します。

持ち込み飲食物の飲食，飲食物の販売・提供やその運営方法，館内資料である一部図書・雑誌等の持ち込みなどもあわせて検討します。

6. 桜川市の図書施設の中央館としての機能

桜川市の中央図書館として，貴重な学術資料，地域産業・文化や伝統芸能に関わる資料，文化財に関する資料などを，関係機関と協力しながら広く収集し，デジタルアーカイブとして記録・保存します。

これらの資料は電子図書館システムを利用して，自由に閲覧可能な体制を構築します。

市内図書施設の司令塔として機能するために十分な事務・作業スペースを確保し，公民館図書室では難しい，企画展示の充実などの提案・指導を行い，市内図書施設すべての運営が充実するように努めます。

7. 学習プログラムの充実

生涯学習の観点から、図書館の利活用につながる多様な学習プログラムを開発します。また、幼児施設、小・中・義務教育学校、高等学校との連携により、学校の授業や、様々な活動に活かせる内容のプログラムを併せて開発し、子どもたちが本を借りるだけでなく、図書館を活動の場として感じられるような環境整備に努めます。

事例1：調べもの学習プログラム

『調べるって楽しい！探求的な学習はじめの一步』

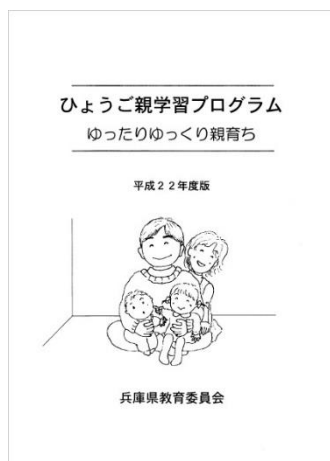
(さいたま県立久喜図書館)



事例2：親育て学習プログラム

『ひょうご親学習プログラム「ゆったりゆっくり親育ち」』

(兵庫県立図書館)



8. 子どもの読書活動の推進

読み聞かせやおはなし会などを積極的に開催するほか、市内の幼児施設、小・中・義務教育学校、高等学校などと連携し、子どもの読書活動を推進し、市民が生涯にわたって本に親しむことができるように努めます。

9. 快適な読書環境の構築

読書空間、学習空間として快適な環境が維持できるよう、空調や音・光環境に配慮します。

また、コストに配慮しながらも質の良い家具を選定し、心地よい空間づくりを目指します。

10. ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備の検討

少子高齢化が進む状況に配慮し、乳幼児から高齢者、妊娠中の方、障がいを持つ方などでも利用しやすい施設を目指します。

車いす利用や館内の見通しのよさ、子どもの利用にも配慮し、全ての市民が安心して利用できる施設とします。

多目的トイレを設置するほか、児童書エリアには幼児用トイレやおむつ替えスペース、授乳室などを備えます。

11. 市民が利用しやすいアクセス性の確保

桜川市の交通状況に合った、市民が来館しやすい施設を目指します。

公共交通機関によるアクセスや自家用車利用、自転車利用など、多様な状況に対応できるように検討します。

IV. 市内他公共施設との連携

建設場所の条件により、市内の他の公共施設との連携や複合化などが可能な場合、できる限り連携や複合化を実施して、敷地内の施設全体で生涯学習拠点として利用者の知的欲求に応えられるよう施設の導線に配慮します。

また、新築部分を最小限に抑えることでコストに配慮しながら、共用施設部分を効率的に運用することで、図書館として必要な機能に特化した整備を行います。

V. 省資源・省エネルギー・低コスト化への取り組み

環境対策として、省資源・省エネルギーを意識した施設とします。

また、施設の維持管理に配慮し、ランニングコストの低減を目指すほか、建設にあたっては、部材調達や開館後のメンテナンスが容易になるよう、できるだけ汎用品を使用し、補修や改修工事発生の際の負担低減に努めます。

VI. 安心・安全への配慮

桜川市は東日本大震災の被災地であり、関東地方では今後も大規模な地震被害が予測されていることから、災害対策として特に地震に強い建物とすることを目指します。

また、新型コロナウイルスに見られるような感染症対策にも考慮し、3密を避けられるよう、ソーシャルディスタンスを確保しやすい、ゆとりある建物となるよう計画します。

具体的な感染症対策として、各スペースへのパーティションや消毒機器の導入を検討するほか、直接来館せず自宅から利用でき、本に直接触れる必要がないなど、感染症に関係なく使える電子書籍の積極的な導入を行います。

VII. その他

その他、新図書館建設に配慮すべき点は以下の通りです。

- ・新図書館の建物は、桜川市の中央図書館として利用者や職員が使いやすいこと、管理運営面で効率の良い優れたデザインであることのほか、現在、市が策定している景観計画を基に、主管課である都市整備課と協議しながら周辺地域の景観に配慮したデザインとします。

- ・新図書館では、受付カウンター以外にレファレンスコーナー、職員のための十分な事務・作業スペースを確保するほか、今後の図書館ボランティアの受け入れを想定したボランティア室、職員用ロッカールーム、雑器具庫など、館運営のために必要な室を十分に確保することとします。ただし、連携や複合化により他に確保が可能な場合は、使い勝手や効率性を慎重に検討し、別に確保することも可能とします。

VIII. 立地の検討

建設候補地は、以下の3点を前提条件として選定しました。

- ・公共交通等も含め市民の交通の便が良いこと
- ・他の公共施設等の利活用も視野に入れること
- ・新市建設計画や図書館に関する経緯を踏まえ、岩瀬地区とすること

1. 岩瀬中央公民館敷地内

老朽化が目立つ岩瀬中央公民館の改修・建て替えを併せて、複合施設としての図書館建設を検討します。

岩瀬中央公民館はJR水戸線岩瀬駅から比較的近く、駐車スペースをある程度確保可能なうえ、借地が無く、用地取得が不要なメリットがあります。

デメリットとしては、現在、岩瀬中央公民館は講座などの稼働率が非常に高く、建設期間中の代替施設の確保を検討する必要があるほか、敷地内に商工会館が立地しており、敷地の利用が制限される可能性があります。

住 所：桜川市東桜川1-2 1-1

敷地面積：約7,700㎡（商工会館含む）

交通環境：JR水戸線岩瀬駅から約1km、駐車場○

【位置図】



【平面図】



2. 岩瀬庁舎敷地内

現在、桜川市においては3庁舎による分庁舎方式となっておりますが、効率性の観点からも本庁舎1か所を決定することとしており、その場所は大和庁舎周辺と基本構想に示されているところです。

そこで、大和庁舎周辺の本庁舎が具体化し、岩瀬庁舎が廃止となることにより発生する跡地利活用の案として、岩瀬地区の市役所窓口兼図書館の建設を計画し、利活用を図ります。

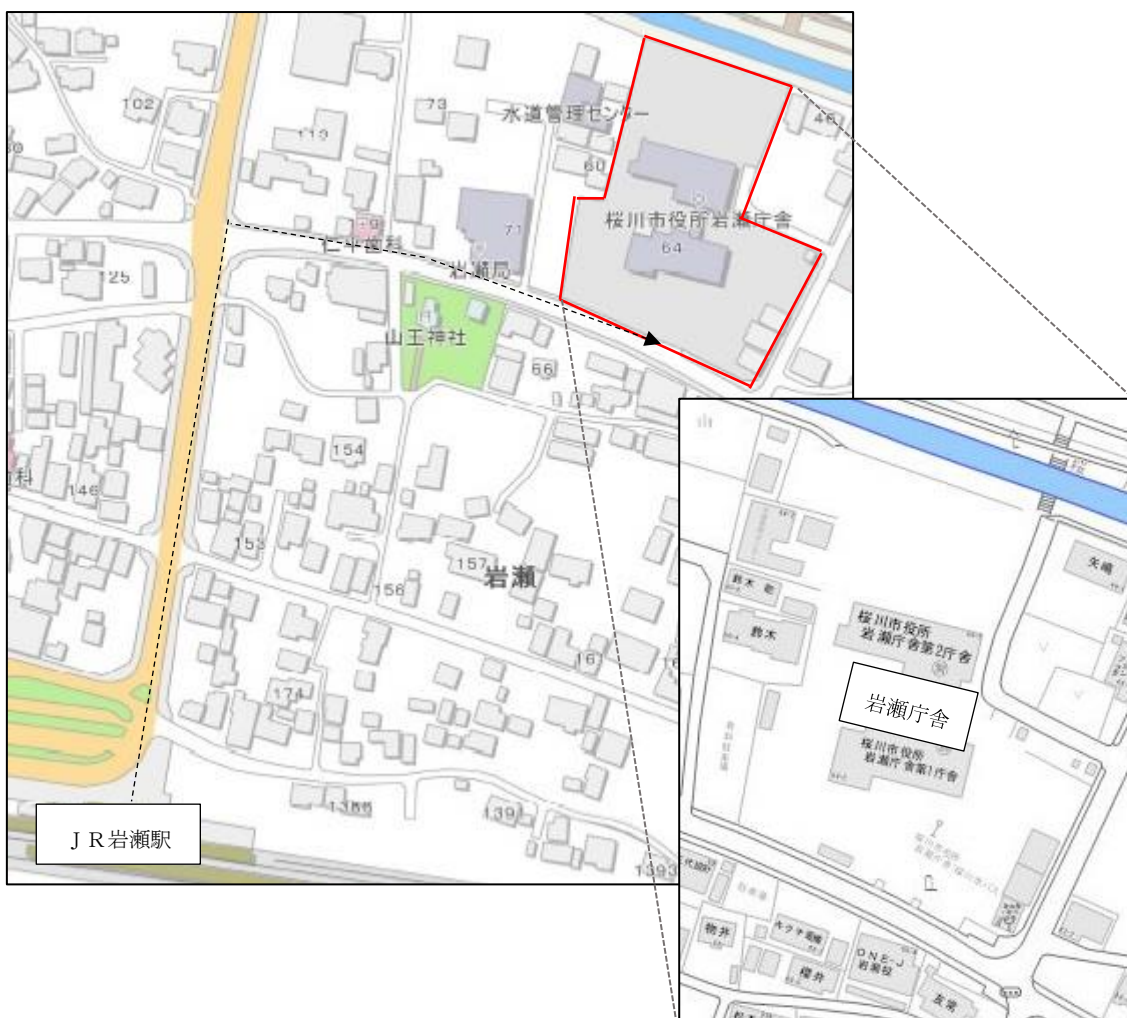
岩瀬庁舎敷地は駐車場用地も十分にあり、新旧の国道50号の間になることから、自家用車メインの利用にも対応でき、市街地の活性化に寄与することが見込まれます。

住 所：桜川市岩瀬64-2

敷地面積：約10,000㎡

交通環境：JR水戸線岩瀬駅から約460m、駐車場○

【位置図】



3. J R岩瀬駅周辺

現在りんりんロード利活用の一環として自転車拠点整備が検討されている J R水戸線岩瀬駅周辺について検討します。

メリットとしては、岩瀬駅が近く、水戸線を利用する学生・社会人の利用が見込めること、自転車拠点との複合化などにより多様な利活用が見込めます。

また、近年岩瀬駅周辺の空洞化が懸念されている状況から、図書館整備による岩瀬駅周辺地域の活性化の効果も期待できます。

デメリットとしては、自転車拠点整備の進捗にもよりますが、事業用地が確定していないため、具体的な計画に入るには自転車拠点の整備事業の進捗に左右されること、岩瀬駅周辺では新たな土地の取得が必要になることが挙げられます。

また、近隣住民の住居と接近していることから、建築計画上、日照権等の配慮も必要となることも予想されます。

住 所：桜川市犬田地区

敷地面積：未確定

交通環境：J R水戸線岩瀬駅至近

【位置図】



IX. 運営形態の検討

新図書館の運営について、市直営で行うか、外部の団体・企業に指定管理により委ねるかを検討します。

直営・指定管理については様々なメリット・デメリットが考えられることから、各種条件から重視したい点を精査・検討し、桜川市新図書館に最適な運営方法を見定めたいうえで、設計内容に反映していきます。

1. 直営のメリット・デメリット

市直営で図書館運営を行う場合、以下のメリット・デメリットが想定されます。

○直営のメリット

- ・地元雇用の創出が見込める
- ・施設管理者が変わらないため、一貫した運営が見込める

○直営のデメリット

- ・資格職である司書を雇用する必要があるため、職員の流動性が確保しにくい
- ・職員の流動性が確保しにくいことから、サービスの固定化を招く恐れがある

2. 指定管理のメリット・デメリット

指定管理等により外部の団体や企業に運営を委ねる場合、以下のメリット・デメリットが想定されます。

○指定管理のメリット

- ・公募により競争性が確保でき、限られた財源内でサービス向上が見込める
- ・民間事業者のノウハウを取り入れられる
- ・資格を持った職員を直接雇用する必要がなくなる

○指定管理のデメリット

- ・指定期間ごとに指定管理者が変更になるとサービスの一貫性や継続性が失われる恐れがある
- ・指定期間後、それまでの管理者が定着することによって、新たに指定管理者を請け負う事業者が出なくなり、競争性が働かなくなる可能性がある

X. スケジュールについて

桜川市新図書館建設のスケジュールは以下のとおりです。

【令和2年度】

- ・ 基本構想策定
- ・ 桜川市図書館建設検討委員会開催（4回程度）
- ・ 基本計画策定（⇒設計プロポーザル実施を検討）

【令和3年度】

- ・ 基本設計着手，完了，実施設計着手
- ・ 運営体制の検討（指定管理者の導入検討）

【令和4年度】

- ・ 実施設計完了
- ・ 工事着工（造成，建設）
- ・ 家具，備品選定

【令和5年度】

- ・ 工事（建設，外構）
- ・ 指定管理者選定（指定管理導入の場合）
- ・ 備品購入
- ・ 開館準備
- ・ 開館